

住所	〒					
氏名	男 ・ 女					
電話			年齢	歳		
職業	1 会社員	2 農業	3 自営業	4 公務員	回答	1 希望する
	5 主婦	6 学生	7 その他			2 希望しない

※匿名、誹謗、中傷、プライバシーに関するとと思われる場合は受理しません。
※住所・氏名・連絡先(電話)のいずれか又は全てが未記入の場合は回答できません。

← 切り離してお使いください。

まちづくりの主役はあなたです

「伊達市長への手紙」受付中

市では、第3次総合計画の基本目標のひとつである「みんなでつくる協働のまち」の形成を目指し、皆さんの声を市政に反映させたいと考えています。「市長への手紙」であなたの声を市政に届けませんか。

1 募集意見

市が行う事業や制度、管理する施設などに対する建設的なご意見・ご要望またはご提案など、市民の皆さんの声をお聞かせください。

2 対象となる人

市内に住んでいる人や通勤通学している人。

※要件に該当しない人からの手紙については、ご意見として受け付けますが、市からの回答は行わないことをあらかじめご了承ください。

3 手紙の出し方

- ①裏面に意見・要望・住所・氏名・連絡先(電話)・回答希望の有無などを記入してください。
- ②この用紙が封筒になりますので、「のり付け部分」にのりを付け、三つ折りにしてください。
- ③郵便ポストに投函してください(切手を貼る必要はありません)。

4 回答までの流れ

- ①市長が全ての手紙に目を通します。
- ②個人情報伏せ状態で担当課に手紙の写しを送り、解決策をまとめます。(個人を特定しなければ回答できない場合または個別対応が必要な場合はこの限りではありません)
- ③担当課で回答を作成し、市長の決裁を受け回答します。
※個別対応した場合は、回答は行わないことをあらかじめご了承ください。
- ④市政への提案については、個人情報を伏せた状態で、手紙と回答内容を広報紙やホームページなどに掲載することがあります。
※内容によっては回答に時間がかかるものや、すぐには解決できないものもあります。
※匿名、誹謗、中傷、プライバシーに関するとと思われる場合は受理しません。
※住所・氏名・連絡先(電話)のいずれか又は全てが未記入の場合は回答できません。
※回答までに一定の時間を要します。緊急の場合は、直接担当部署にご相談ください。

5 個人情報の取り扱い

この手紙の個人情報は、本人へ回答することだけに使用し、その他の目的には使用しません。

問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係 電話 575-1113

(受取人)

伊達市保原町字舟橋180番地

伊達市長 須田博行 行

伊達市長への手紙



96000190



切り離してお使いください。

令和5年4月～
令和6年3月は
192件の手紙を
受け付けました。

▼性別

性別	件数
男	101
女	91
計	192

▼年代別

年代	件数	年代	件数
10代以下	1	50代	21
20代	7	60代	44
30代	26	70代以上	42
40代	11	不明	40

▼具体的項目別

内容	件数
教育・子育て	12
産業	2
福祉・健康	10
道路・河川・環境	39
公共施設	29
その他	100

皆さまの声をお待ちしています

市長への手紙

開かれた市政・市民協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さまが市に対して提言できる制度として、「伊達市長への手紙」を受け付けています。令和5年度に市民の皆さまからいただいた「伊達市長への手紙」の内容と回答文の一部を紹介します。(質問、回答内容は要約しています)

市政へのご意見をお寄せください

「伊達市長への手紙」の用紙は広報紙に閉じ込んでいます。左のページを切り取ってお使いください。メール、市ホームページの書き込みフォームからの投稿も受け付けています。

市HP受付
フォーム▼



☎ 秘書広報課広報広聴係 ☎ 575-1113

市内に必ず1カ所は小児が
受診できる休日当番医を配
置してほしい。

現在、現地でイオンモール
による造成工事や土地区画整
理組合による公共施設整備工
事が行われています。開業時
期は、イオンモール公式ホー
ムページで2024年以降
と発表されています。詳細は
公表されていませんが、今
後、店舗の建築工事が進めら
れるものと承知しています。
(令和6年1月時点)
(担当 総合政策課)

休日当番医の選定は、伊達
医師会に加入する31医療機関
を順番に割り当てています。
担当医によって診療する科が
異なるため、休日当番医が全
診療科目を診療することがで
きない状況となっています。
今年度の休日当番医の中に小
児科を診療科目とする医療機
関は7つありますが、毎回7

最近変わった燃やせるごみ
の袋が破れやすく使いにく
い。元に戻してほしい。

この小児科医療機関を割り当
てることは困難な状況です。
看護師、保健師および医師
に相談できる「子ども医療電
話相談事業(＃8000)」も
あります。休日や夜間の対
処、お子さんの受診などの判
断に迷った時に、ぜひご活用
下さい。
(担当 健康推進課)

伊達地方衛生処理組合に
て、製造元に対し改良の検討
を依頼しています。袋の素材
を改良して破れにくくするこ
と、ミシン目を現状より細か
くして切り取りやすくすると
いった依頼です。
(担当 生活環境課)

多子世帯へのおむつやミル
クの助成をしてほしい。

第3子以降の出産を祝福し
出産祝金を給付しています。
国においても令和6年10月か
ら児童手当が改正され、子育

伊達こども園西側の道路に
ガードレールや注意喚起の
看板を設置してほしい。

て世帯を支援する環境が整っ
てきています。その他、妊娠
期から切れ目なく相談や育児
に寄り添い支援する伊達市版
ネウボラ事業や認定こども園
の整備、放課後児童クラブの
運営など、今後も子育ての充
実に努めていきます。
(担当 ネウボラ推進課)

車道側への防護柵設置につ
いては、自動車交通量が多く
歩行者が横断歩道以外の場所
を横断することが危険である
区間などに設置することと
なっています。

そのため、歩行者が道路横
断をする機会が少ない本路線
において防護柵設置は困難で
すが、こども園に隣接してい
ることも考慮し、対策を検討
していきます。車両に対する
注意喚起として、立て看板の
設置や路面標示による注意喚
起を検討します。
(担当 維持管理課)